

第 **4** 章

都市構造別まちづくりの方針

- 4-1 拠点・地区の方針
- 4-2 ゾーンの方針
- 4-3 軸の方針



市の鳥 カワセミ

4-1 拠点・地区の方針

(1) 広域都市拠点

高次な都市機能が集約され、既存ストックを活かしながら、居住誘導を図るとともに、山梨県の政治、経済及び文化をけん引する拠点を目指します。

| 特性 |

写真 甲府駅周辺



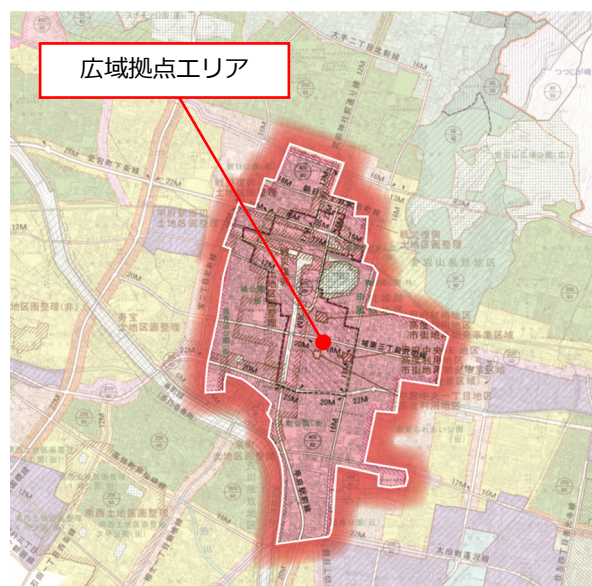
- ・人口の集積度合いが高く、百貨店など大規模店舗が甲府駅から徒歩圏に立地し、医療機能、甲府地方合同庁舎、山梨県庁、甲府市役所本庁舎等の行政機能、歴史文化（甲府城跡、甲府市歴史公園周辺）も集積しており、施設等の機能や立地状況の項目は、すべて充実しています。

- ・甲府駅は、JR中央本線や身延線の特急停車駅であり、放射状に延びる市内バス路線や広域バス路線の中心でもある交通ネットワークの重要な結節点です。

| 整備方針 |

- ・山梨県都市計画区域マスタープランにおける広域拠点の範囲を「広域拠点エリア」と定め、山梨県の政治、経済、文化をけん引するため高度利用を推進します。
- ・更なる拠点の魅力を高めるため、ユニバーサルデザインに配慮した高次都市機能の維持更新や遊休不動産など既存ストックの積極的な利活用を推進します。
- ・甲府駅周辺は、ゆとりと潤いのある都市環境の整備により、良質な都市空間の形成や居住を誘導しながら、適切な維持管理に努めます。
- ・甲府城周辺は、「甲府城周辺地域活性化実施計画」に基づき、歴史資源を磨き観光機能の強化などにより、新たな文化の創造に向けた施策を展開します。

図 広域拠点エリア



(2) 広域交流拠点

(仮称)リニア山梨県駅をもう一つの玄関口として活用し、国内外の広域交流の促進による産業や観光の振興、緑が多くゆとりある居住の確保を図る拠点を目指します。

| 特性 |

図 (仮称)リニア山梨県駅周辺状況



- ・一定の人口集積が見られ、ある程度の生活利便施設が立地しています。
- ・市内路線バス停や広域路線バス停など公共交通がある中で、広域的な交流を図るには公共交通の更なる充実が必要となります。
- ・(仮称)リニア山梨県駅周辺は、市街化調整区域であり、広域都市拠点の甲府駅から約8キロ南に位置しています。

- ・駅北側は、甲府盆地を東西に走る中央自動車道と直結するスマートインターチェンジが計画されています。なお、中央自動車道は、中部横断自動車道の開通により新東名高速道路と結ばれる予定です。
- ・駅周辺の南側は、新山梨環状道路に隣接しており、甲府南部工業団地（グリーンテクノ大津）及びアイメッセ山梨が立地しています。なお、新山梨環状道路は、甲府都市圏における交通の円滑化や地域の連携強化を目的として整備が進められています。

| 整備方針 |

- ・将来にわたる時間軸の中で、都市機能の集約化に配慮しながら、広域都市拠点や地区拠点との連携により都市機能の補完を図り、相互の魅力を高める拠点の形成を推進します。
- ・国内外の観光客と市民が利用し広域交流の拡大を促進するとともに、広域高速交通網を活かした有効的な土地活用による産業の誘致と安定的な雇用の確保や多様な観光の振興により、地域経済の発展に取り組みます。
- ・大都市との新たな交流や対流と連携によって、従来にはないライフスタイルやビジネススタイルが生まれ、人々の暮らしや働き方に多様性と豊かさが創出される居住を誘導するため、高速交通基盤を徹底的に賢く使い、リニア開業の効果を最大限に引き出す取組を推進します。
- ・「山梨県リニア環境未来都市整備方針」において、駅北側は交通エリアとし、駅南側は観光交流と産業振興エリアを構想しており、先導的な取組を実践した新たなまちづくりを促進します。

(3) 地区拠点

公共交通による到達が可能で、身近な日常生活に必要な商業、医療、子育て等の都市機能を維持し、必要に応じて立地を誘導することで、周辺における人口集積地域の生活利便性を高める拠点を目指します。

また、十分でない都市機能は、広域都市拠点や地区拠点同士の連携により補完されます。

なお、将来に向けた人口密度の確保や公共交通の更なる利便性を向上する中で、公共施設等マネジメントの推進及び狭あい道路の解消に取り組みながら、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

④ 南甲府駅周辺

| 特性 |

- ・人口の集積度合いが高く、商業機能が充実しており、JR身延線の特急停車駅であり、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- ・地域連携軸により、周辺の特定機能補強地区に不足する都市機能を補完する役割を果たしています。



写真 南甲府駅

| 整備方針 |

- ・立地特性や整った都市基盤により、住宅や商業系に多く利用されており、更なる良好な居住環境の実現を図ります。
- ・公共交通の更なる利便性向上や地域連携軸の整備により、周辺の拠点や特定機能補強地区との連携強化を推進します。

② 甲斐住吉駅周辺

| 特性 |

- ・人口の集積度合いが高く、コンビニ及び病院や診療所が充実しており、JR身延線、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- ・広域連携軸である国道20号と都市基幹軸である新平和通りが交差しており、鉄道駅も立地した交通結節点となっています。



写真 甲斐住吉駅

| 整備方針 |

- ・甲府駅と（仮称）リニア山梨県駅間のほぼ中間に位置しており、鉄道駅も有する立地特性を活かし、公共交通や交通結節機能の更なる利便性を向上するとともに、地域連携軸の整備を推進します。

③ 酒折駅・善光寺駅周辺

| 特性 |

- ・人口の集積度合いが高く、コンビニ、病院や診療所及び教育機能が充実しており、JR中央本線や身延線、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- ・地域連携軸が、周辺の特定機能補強地区に不足する都市機能を補完する役割を果たしています。



写真 酒折駅

| 整備方針 |

- ・周辺環境と調和した田園学園都市にふさわしい景観の形成に向けた取組を推進します。
- ・公共交通の更なる利便性向上や地域連携軸の整備により、周辺の拠点や特定機能補強地区との連携を強化します。

④ 山梨大学周辺

| 特性 |

- ・人口の集積度合いが高く、コンビニ、医療、教育機能及び歴史文化（史跡武田氏館跡）が充実しており、路線バス停など公共交通が確保されています。

| 整備方針 |

- ・「史跡武田氏館跡整備基本構想・整備基本計画」に基づき、歴史文化などの保存整備を推進します。
- ・公共交通の更なる利便性向上を図り、地域資源を活かした交流人口の増加を図ります。
- ・閑静でゆとりのある居住環境の維持形成や、武田神社とその周辺に広がる歴史と自然により創り出される風景を守り活かした甲府の魅力を高める景観の形成に向けた取組を推進します。



写真 山梨大学

⑤ 湯村温泉郷周辺

| 特性 |

- ・人口の集積度合いが高く、商業機能、病院や診療所及び行政機能が充実しており、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。

| 整備方針 |

- ・地域の独自性を活かした温泉街らしい景観に配慮したまちなみの維持形成を促進します。
- ・魅力ある空間づくりに努めるとともに、路線バスの更なる利便性向上や地域連携軸の整備により、周辺の拠点との連携を強化し、交流人口の増加を図ります。



写真 湯村温泉郷

㊦ 県立美術館周辺

| 特性 |

- ・人口の集積度合いが高く、コンビニ、教育機能及び歴史文化（芸術の森公園）が充実しており、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。

| 整備方針 |

- ・文化芸術といった地域資源を活かすため、周辺が一体となった景観に配慮することで、心豊かに暮らせる居住環境の維持形成を促進します。
- ・拠点同士の地域資源を活かし、交流人口の増加を図るため、路線バスの更なる利便性向上や地域連携軸の整備により、周辺の拠点との連携強化を推進します。



写真 県立美術館

㊧ 南西中学校周辺

| 特性 |

- ・人口の集積度合いが高く、商業機能、病院や診療所及び教育機能が充実しており、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- ・広域連携軸である中央自動車道と国道20号の結節点が隣接しており、広域都市拠点に不足するインターチェンジ機能を補完しています。



写真 南西中学校

| 整備方針 |

- ・1972年までに区画整理事業による基盤整備を実施し、市街地の形成が図られており、今後は、都市基盤及び市営住宅の適切な維持更新を進めながら、更に暮らしやすい都市空間の形成を推進します。
- ・公共交通の更なる利便性向上や地域連携軸の整備により、周辺の拠点との連携強化を推進します。

④国母駅周辺

| 特性 |

- 人口の集積度合いが高く、病院や診療所、保育施設及び行政機能が充実しており、JR身延線、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- 甲府市、昭和町及び中央市にわたる国母工業団地が立地しています。

| 整備方針 |

- 地域特性に応じたバランスのとれた計画的な土地利用に努めるため、地区計画制度に基づき、良好な地域環境の維持を推進します。
- 広域交流拠点と新たな交通体系の連携により、公共交通の更なる利便性向上を図ります。



写真 国母駅

(4) 特定機能補強地区

工業や商業等の産業機能、身近な生活機能等に特化した地区又は今後それらの機能を維持し、必要に応じて補強を図る地区を目指します。

また、十分でない都市機能は、地区拠点や特定機能補強地区同士との連携により補完されます。

なお、拠点と公共交通でつなぎ、既存集落や地区内では豊かな自然と調和した環境を将来的にも持続できる集落地域を推進します。

④ 和戸IC周辺

| 特性 |

- ・一定の人口集積が見られ、コンビニが立地しており、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- ・広域連携軸である新山梨環状道路の(仮称)和戸インターチェンジと地域連携軸である和戸町竜王線の交通結節点です。
- ・市街化調整区域に位置し、工業団地アリア・ディ・フィレンツェが立地しています。



写真 アリア・ディ・フィレンツェ

| 整備方針 |

- ・公共交通の更なる充実に努めるとともに、地区計画制度の運用により、新山梨環状道路を活かした良好な産業用地環境の維持形成を促進します。

④ 落合IC周辺

| 特性 |

- ・路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- ・広域交流拠点の(仮称)リニア山梨県駅から4キロ圏内の市街化調整区域に位置しており、周辺には、スポーツ施設が充実した公園(小瀬スポーツ公園)があります。
- ・広域連携軸である新山梨環状道路の(仮称)落合東と落合西インターチェンジに隣接し、機械金属工業団地が立地しています。



写真 機械金属工業団地

| 整備方針 |

- ・公共交通の更なる充実に努めるとともに、地区計画制度に基づき、新山梨環状道路を活かした良好な産業用地環境の維持形成を推進します。
- ・山梨県が進める小瀬スポーツ公園内における総合球技場の建設や公園利用者の利便性向上等を促進します。

◎向町周辺

| 特性 |

- 一定の人口集積が見られ、商業機能、病院や診療所が集積されています。
- 広域都市拠点の中心市街地から約5キロ東の市街化調整区域に位置しており、周辺には、広域連携軸である国道20号や地域連携軸である和戸町竜王線が整備されていますが、公共交通が確保されていません。



写真 向町地内

| 整備方針 |

- 地区計画制度に基づき、身近な生活に密着した居住環境の形成や、良好な自然環境の保全に努め、地域コミュニティの維持に取り組みます。
- 交通事業者と協議を行いながら、公共交通の確保に努めます。

◎甲府南IC周辺

| 特性 |

- コンビニ、古代文化にふれあえる公園（曽根丘陵公園）及び行政機関が立地しており、路線バス停や広域路線バス停など公共交通が確保されています。
- 広域交流拠点の（仮称）リニア山梨県駅から4キロ圏内の非線引き区域に位置しています。
- 広域連携軸である中央自動車道の甲府南インターチェンジや新山梨環状道路の西下条ランプ、甲府南部工業団地西下条地区が立地し、山梨県食品工業団地が隣接しています。



写真 中道交流センター

| 整備方針 |

- 水と緑、歴史が一体となったふるさとの景観形成に向けた取組を推進します。
- 更なる公共交通の充実に努めるとともに、国や県が推進する新たな広域高速交通網を活かした産業系の立地を促進し、積極的な企業誘致や支援施策を進めます。

(5) 緑の拠点

| 特性 |

- ・「甲府市緑の基本計画」に基づき、緑の核となる場などを位置付けています。

〔緑の歴史・文化拠点〕

甲府城跡、甲府市歴史公園周辺、
史跡武田氏館跡 等

〔公園レクリエーション拠点〕

愛宕山広域公園、曾根丘陵公園、
小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園、
芸術の森公園、荒川緑地 等

〔自然レクリエーション拠点〕

右左口の里 等

〔花と緑の拠点〕

甲府駅周辺、市役所及び各支所周辺

| 整備方針 |

- ・賑わい創出に向けた活動の中心となる緑のオープンスペース、甲府の歴史を伝えるうえで重要となる場及び安全安心なまちづくりに必要な機能の整備を推進します。

写真 緑が丘スポーツ公園のイベント



4-2 ゾーンの方針

秩序ある計画的な土地利用を図る領域として、都市計画区域及び用途地域を基本とし、地域特性や目指すべき機能に応じて、当計画の対象区域を5つのゾーンに区分します。

また、適正な土地利用に努めるとともに、ゾーン全域において、主に次のことを推進します。

- ・「甲府市景観計画」に基づき、良好な景観の保全、形成及び創出
- ・「甲府市公共サイン計画」に基づき、公共サインの統一化と整備等の効率化
- ・「甲府市環境基本計画」に基づき、自然共生社会、快適環境社会、低炭素社会及び循環型社会の構築
- ・「甲府市空家等対策計画」に基づき、空家等の発生の予防、空家等の早期把握による適切な管理及び活用
- ・「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等マネジメントの推進
- ・「甲府市環境基本条例」及び「甲府市環境基本計画」に基づき、リニア中央新幹線の開業に伴う騒音などに係る生活環境の保全を推進

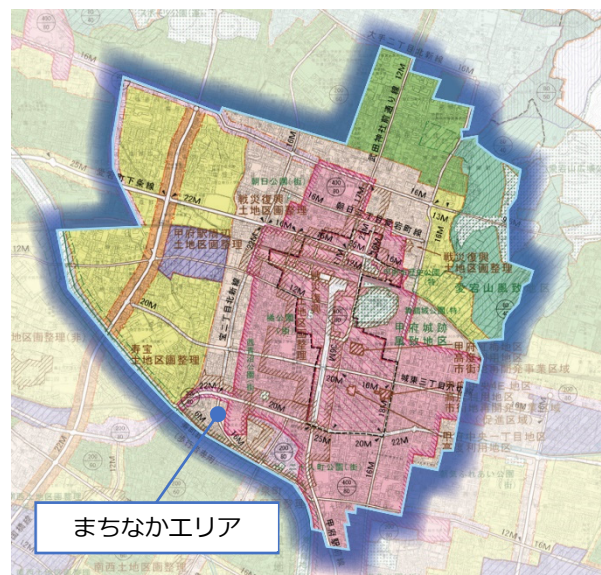
(1) まちなかゾーン

甲府駅周辺の中心部における商業地域の範囲を基本として、都市機能の高度化やまちなか居住を促進し、まちなかの賑わいを創出するゾーンを目指します。

形成方針

- ・まちなかゾーンは、中央部地域等※を基本とした「まちなかエリア」と定め、市民の憩いの場や子育て環境の整備改善に取り組みます。
- ・教育文化、医療福祉、商業施設等の立地を引き続き促しながら都市空間の質的向上を図り、居住を誘導する中で、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ・周辺環境と調和した甲府の顔にふさわしい景観の形成に向けた取組を推進します。
- ・「甲府市空家等対策計画」に基づき、空家等の活用を強化し、安全安心かつ快適な暮らしを確保した良好な住環境づくりに取り組みます。
- ・中心市街地活性化施策を推進する中で、中心街の賑わいの創出と魅力の向上を目指します。

図 まちなかエリア



※中央部地域等：富士川地区、相生地区、春日地区、新紺屋地区、朝日地区、穴切地区

(2) 複合市街地ゾーン

まちなかゾーン周辺の住居、商業及び工業が密度高く混在する範囲を基本として、人口集積を維持増加させるよう更なる居住を推進する中で、工業、商業、業務施設等の産業と調和し、利便性の高い市街地を形成するゾーンを目指します。

| 形成方針 |

- ・狭あい道路の解消を促進するとともに、公共交通の利便性を強化します。
- ・地域連携軸となる都市計画道路の整備に併せて、バランスのとれた計画的な土地利用を推進します。
- ・拠点間を結ぶ避難路沿いにある建築物の耐震化を促進しながら、地域防災力の向上に努めます。

(3) ゆとり住居ゾーン

まちなかゾーン周辺の居住を主とした市街地の範囲を基本として、身近な自然や農地との調和を考慮しつつ、必要な基盤の維持に努めながら、居住環境を向上するゾーンを目指します。

| 形成方針 |

- ・狭あい道路の解消や基盤整備の維持更新を進めながら、歩きたくなる空間の整備を推進します。
- ・日常生活のすぐそばに緑があり、ゆとりある個々のライフスタイルを実現するとともに、都市の利便性を併せて享受できる居住環境の形成を推進します。

(4) リニア駅近隣市街地ゾーン

リニア駅周辺の多様な交流や活動の拡大を促進し、その隣接地域に都市的土地利用を展開するゾーンを目指します。

| 形成方針 |

- ・「甲府農業振興地域整備計画書」との整合を図りながら、「甲府市リニア活用基本構想」に基づき、民間主導の地区計画制度などによる秩序ある土地利用を支援します。
- ・自然環境や田園空間との調和、優良農地の保全に取り組みながら、計画的な土地利用を推進します。
- ・排水施設等の整備を進め、水害対策など防災減災に配慮したまちづくりを推進します。

(5) 郊外・里山ゾーン

ゆとり居住ゾーン外側の農地、集落及び山林を主とした範囲を基本として、良好な田園環境や里山の豊かな自然を保全するゾーンを目指します。

| 形成方針 |

- ・都市的土地利用と自然的土地利用の調和のとれた土地利用の実現を目指すとともに、自然環境と共生した土地利用を図ります。
- ・無秩序な市街化拡散を防止し、良好な住環境を確保するため、開発許可制度の運用改正に取り組めます。
- ・インフラ整備は、まちづくりの方向性を勘案した中で、適切な整備に限定し、投資の抑制に努めます。
- ・「甲府市森林整備計画」に基づき、里山の保全を推進するとともに、風致地区制度や景観形成基準などによる規制や誘導を図ります。
- ・「甲府農業振興地域整備計画書」に基づき、集团的農地の確保や優良農地の保全に努めます。
- ・インターチェンジ周辺など企業立地として条件の良い場所は、地区計画制度等を活用し、企業の誘致を推進するとともに、周辺環境と調和した土地利用を図ります。

4-3 軸の方針

(1) 広域連携軸

- ・主に広域幹線道路、高速道路、鉄道（中央本線と身延線）及びリニア中央新幹線を位置付け、甲府盆地一帯と県内外の移動を円滑にし、公共交通の推進により、人やモノの交流による賑わいの創出や産業振興を担う軸とします。
- ・周辺市町村や関連団体と連携を図り、広域幹線道路やリニア中央新幹線の整備を促進するための事業や諸活動に取り組みます。

(2) 都市基幹軸

- ・幹線道路（新平和通り）を位置付け、甲府駅周辺からなる広域都市拠点と、(仮称)リニア山梨県駅周辺からなる広域交流拠点を公共交通でつなぎ、リニア開業に伴う交流人口による賑わいをまちなかに波及させる軸とします。
- ・更なる定時性と速達性に配慮した公共交通の取組や、公共交通を軸とした総合的な交通計画により、持続可能で利便性が高い交通手段の確立を推進します。

(3) 地域連携軸

- ・主に幹線道路及び鉄道（中央本線と身延線）を位置付け、生活や産業など役割を持つ拠点間を公共交通の推進により連携の向上を図り、安全安心な日常生活圏を形成する軸とします。
- ・公共交通の整備、交通結節点の改善、公共交通機関の利用促進及び徒歩や自転車による移動環境の整備を推進するとともに、面的な公共交通ネットワークの再構築を目指します。
- ・拠点同士の連携強化のため、都市計画道路事業の透明性を確保し、効果的で効率的な整備を図るとともに、整備方針に基づき円滑な事業展開を推進します。
- ・都市計画道路の整備に併せた避難路の見直しや避難路沿いにおける建築物の耐震化により、震災被害の最小化に努めます。

(4) 水と緑の軸

- ・主に荒川と笛吹川の沿川を位置付け、河川と緑地等が一体となって身近に水と緑が感じられる軸とします。
- ・自然とふれあいながら、多様な活動の場や健康づくりに寄与する水辺空間の活用及び緑のネットワーク形成を促進します。

図 都市計画道路

